

先に作成した現況調査計画に従って、現況調査を実施する。

調査結果は、調査対象地域、調査対象、調査手法、調査時期、調査地点・ルート、調査体制を記述して、各調査ごとに次のとおり取りまとめる。

なお、調査の実施及び調査結果の取りまとめに当たっては、「地形及び地質」、「植物」、「動物」、「景観」の各調査結果等を参照する。

ア 調査概要

- ①調査対象地域
- ②調査対象
- ③調査手法
- ④調査時期
- ⑤調査地点・ルート
- ⑥調査体制

イ 注目すべき触れ合い活動の場調査

- ①触れ合い活動の場の個票（位置、規模、資源特性、活動状態、現況写真）
- ②触れ合い活動の場の分布図（縮尺5,000分の1程度。ただし、事業地の規模等の状況に応じて1,000分の1～1万分の1）
- ③触れ合い活動の場のリスト

なお、現地フィールド調査の実施に当たっては、雨や霧等の悪天候等によって計画どおり実施できない場合もあるので、調査手法、調査時期・時間帯、調査地点・ルート等を適宜修正するなど、現地での柔軟な対応が必要である。

16-5 予測

1 保全目標の設定

保全目標の設定に当たっては、現況調査結果を踏まえ、自然性等の各種の環境保全関連の価値軸に照らして保全対象を選定するとともに、選定された各保全対象の重要度区分（価値区分）及びその保全水準を設定する。

なお、全国的な観点のみならず地域的な観点の重要性にも十分配慮し、地域住民が保全上重要と考えているものが相対的に低くみなされないように、地域の自然的・社会的特性を十分に踏まえて保全目標を設定する必要がある。

(1) 特定の保全対象

ア 保全対象の選定

愛媛県環境基本条例が規定している「多様な自然の体系的保全。自然との触れ合いの推進」を図るために、自然環境の有する多様な価値に着目して保全対象を選定する必要があり、希少性や自然性といった価値軸のみにとらわれてはならない。また、自然環境の価値は、地域の自然的・社会的特性に応じて相対的に決められるものであることから、どのような種類の価値軸を使用し、また、どのような種類の価値軸をより重要視すべきかについては、調査対象地域の自然的・社会的特性を踏まえて、ケースバイケースで検討すべきものである。

触れ合い活動の場に係る価値軸は、表16-4のとおりである。

表16－4 觸れ合い活動の場に係る価値軸

価値軸の種類	内 容
多様性	触れ合い活動の場の種類（タイプ）が多いものほど、利用形態が多様なものほど、多様性は高くなる。
自然性	自然的な要素の占める割合が高いものほど、自然環境との接触度が高い利用形態のものほど、自然性は高くなる。
傑出性	日本一きれいな砂浜の海水浴場など、他のものに比べて優れているものほど、傑出性は高くなる。
枯渇進行性	開発行為等により急速に減少しているものほど、枯渇進行性は高くなる。
歴史性	古くから触れ合い活動の場として利用され、地域の歴史に密接な関連性を持つものほど、歴史性は高くなる。
郷土性	当該地域において欠けがえのない固有の価値を有するものや、地域らしさを表しているものほど、郷土性は高くなる。
親近性	小川や原っぱなど地域住民の身近な触れ合い活動の場として広く親しまれているものほど、親近性は高くなる。
快適性	透明度の高い海水浴場など触れ合い活動の場の環境質が優れています、ごみが散乱していないなど多くの利用者が快適と感じているものほど、快適性は高くなる。
感銘性	多くの利用者に感銘を与えるものほど、感銘性は高くなる。
利用性	利用者数が多いものほど、アクセスの利便性が高いものほど、宿泊施設の施設が整備されているなど利便性が高いものほど、利用性は高くなる。

イ 重要度区分（価値区分）及び保全水準の設定

選定された保全対象ごとに、各価値軸上における選定結果から重要度区分（価値区分）及び保全水準を設定し、主たる価値軸の種類と重要度の判断理由を付して保全目標の一覧表を作成する。

保全対象の重要度区分（価値区分）及び保全水準は、一般的には、次のとおりである。

表16－5 保全対象の重要度区分及び保全水準

重要度区分	保 全 水 準
Aランク	努めて保全 (厳正保護)
Bランク	相当程度保全 (適正保全)
Cランク	影響を努めて最小化 (維持努力)

2 予測の基本的な手法

予測は、先に保全目標として設定した各保全対象が、事業の実施に伴って受ける主要な影響の種類を特定し、その影響による変化の程度を推定すること、並びにその保全対象の変化が人間にもたらす影響の種類及び程度を推定することによって行う。

最初に、事業計画の内容等を踏まえ、各保全対象及びその変化に伴って人間が受けれる主要な影響の種類を特定する。次に、特定された主要な影響の種類を踏まえ、予測の精度や作業量等を考慮しつつ、予測の具体的な実施方法を検討し、予測計画を立案